

認証書任免(四名)

内閣人第二一九号

起案

平成元年一二月二十五日

裁可	上奏	決定
平成	平成	平成二九年一二月二六日
年	年	年
月	月	月
日	日	日

施行	平成	平成
年	年	年
月	月	月
日	日	日

内閣官房長官

五

内閣総務官



原



内閣總理大臣

五

内閣官房副長官

五



麻生国務大臣

加藤国務大臣

小野寺国務大臣

鈴木国務大臣

野田国務大臣

齋藤国務大臣

江崎国務大臣

松山国務大臣

上川国務大臣

世耕国務大臣

小此木国務大臣

吉野国務大臣

河野国務大臣

石井国務大臣

梶山国務大臣

茂木国務大臣

林国務大臣

中川国務大臣

菅国務大臣

吉野国務大臣

八吉

内閣

検事長に任命する

検事長 青沼隆之
同 齊藤雄彦

願に依り本官を免ずる

(以上一月九日予定)

法務省人検第326号
平成29年12月22日

内閣総理大臣殿

法務大臣



下記のとおり人事異動を実施したいので、閣議の上、発令方願います。

なお、本件は、名古屋高等検察庁検事長青沼隆之の退官に伴い、その後任に法務省刑事局長林眞琴を、また、広島高等検察庁検事長齊藤雄彦の退官に伴い、その後任に高松高等検察庁検事長稻川龍也を、その後任に最高検察庁公安部長小川新二をそれぞれ充てようとするものであります。

記

法務省刑事局長 検事 林 真 琴

最高検察庁公安部長 検事 小 川 新 二

検事長に任命する

名古屋高等検察庁検事長 検事長 青沼 隆 之

広島高等検察庁検事長 検事長 齊藤 雄 彦

願に依り本官を免ずる

(発令希望日 平成30年1月9日付け)

1 丁		法務省									
年	月	出生地	現住所	本籍	氏名	はやし	まこと				
日					旧氏名						
五五	一〇	二四	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会							
五六	三	東京大学法学部第一類卒業									
五八	四	司法修習生を命ずる									
五九	七	司法修習生の修習終了									
六二	三	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する									
五九	二六	甲府地方検察庁検事に配置換する									
六二	二七	浦和地方検察庁検事に配置換する									
平成二	六三	浦和地方検察庁川越支部勤務を命ずる									
平成二	四	東京地方検察庁検事に配置換する									
平成二	一	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する									
外務省	外務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	外務省に出向させる									
外務省	外務事務官（行政職）に転任させる	外務事務官（法務省日本国大使館）に転任させる									

3 丁				法務省				年 月 日	事 項	林 府 省	真 琴 名
平成一三	六	二九		法務省刑事局国際課長に充てる	法務省大臣官房付に充てることを解く	法務省刑事局総務課企画調査室長に充てることを解く	法務省人権擁護局付に充てることを解く				
二四	ル	二三	黒	法務省大臣官房人事課長に充てることを解く	法務省人事管理官を免ずる	法務省大臣官房人事課長に充てる	法務省人事管理官を命ずる	一〇	法務省矯正局総務課長に充てる	法務省矯正局総務課長に充てる	法務省
四	八	四	八	法務省大臣官房人事課長に充てることを解く	最高検察庁検事に配置換する	法務省大臣官房人事課長に充てる	法務省人事管理官を命ずる	一一	東京高等検察庁検事に配置換する	東京高等検察庁検事に配置換する	東京
一〇	一	法務事務官（法務省大臣官房付）に併任する	最高検察庁総務部長を命ずる	法務省人事管理官を命ずる	法務省人事管理官を命ずる	法務省大臣官房人事課長に充てる	法務省大臣官房人事課長に充てる	一一	法務省矯正局総務課長に充てる	法務省矯正局総務課長に充てる	法務省
				ル	ル	ル	ル		ル	ル	林

4 丁

法務省

年

月

日

事

項

林

府

真 琴

務

名

法

務 省

平成二五

七

五

法務事務官（法務省大臣官房付）の併任を解除する
仙台地方検察庁検事正に配置換する

最高検察庁検事に配置換する

法務省刑事局長に充てる

〃

〃

法務省						年	月	日	事項	小川新二
3丁	平成二〇	四	七	法務省大臣官房施設課長に充てる	法務省	法務省	法務省	法務省	法務省	法務省
二八	二三	一	一八	東京地方検察庁検事に配置換する						
二七	二三	一	一一	最高検察庁検事に配置換する						
二六	二三	一	一一	法務省大臣官房付に充てる						
二五	二四	九	二一八	内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する	内閣					
二四	二四	九	二一八	内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣					
二三	二四	九	二一八	内閣官房東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局長を免ずる	内閣					
二二	二四	九	二一八	法務省大臣官房付に充てることを解く	内閣					
二一	二五	七	二一九	岐阜地方検察庁検事正に配置換する	内閣					
二〇	二六	五	二一九	最高検察庁検事に配置換する	内閣					
一九	二七	一	二二〇	法務省矯正局長に充てる	内閣					
一八	二八	一	二二〇	最高検察庁監察指導部長を命ずる	内閣					

4 丁

法務省

年

月

日

事

項

小川新二

法務省

平成二十九年三月十四日
最高検察庁公安部長を命ずる
最高検察庁監察指導部長を免ぜる

法務省矯正局長に充てることを解く

ノ

略歴

氏名 (ふりがな) 青沼 隆之 (あおぬま たかゆき)

性別 男

生年月日 昭和30年2月25日

学歴 中央大学法学部卒業 (昭和53年3月)

司法修習終了 (昭和57年4月)

採用試験 司法試験

出身地 福岡県

昭和57年 4月 東京地検検事

昭和58年 3月 福岡地検検事

昭和61年 3月 東京地検検事

昭和63年 3月 福島地検検事

平成 3年 4月 外務省国際連合局

平成 5年 8月 外務省総合外交政策局

平成 6年 4月 大阪地検検事

平成 8年 4月 東京地検検事

平成15年 4月 東京高検検事

平成17年 4月 大阪地検公判部長

平成18年 4月 法務省大臣官房施設課長

平成20年 4月 東京地検特別公判部長

平成22年 1月 最高検検事

平成22年 4月 甲府地検検事正

平成22年12月 法務省保護局長

平成24年 9月 東京高検次席検事

平成26年 7月 東京地検検事正

平成27年12月 次長検事

平成28年 9月 名古屋高検検事長

略歴

氏名 (ふりがな) 齊藤 雄彦 (さいとう ゆうひこ)
性別 男
生年月日 昭和30年1月27日
学歴 大阪大学法学部法学科卒業 (昭和53年3月)
司法修習終了 (昭和58年4月)
採用試験 司法試験
出身地 福井県

昭和58年 4月 大阪地検検事
昭和59年 3月 奈良地検検事
昭和61年 3月 京都地検検事
昭和63年 3月 神戸地検検事
平成 2年 4月 大阪地検検事
平成 3年 4月 東京地検検事
平成 5年 4月 大阪地検検事
平成 7年 4月 京都地検検事
平成 9年 4月 大阪地検検事
平成12年 4月 法務総合研究所総務企画部付
平成16年 4月 神戸地検特別刑事部長
平成17年 4月 神戸地検刑事部長
平成17年12月 大阪地検総務部長
平成18年 7月 法務省大臣官房審議官 (入国管理局担当)
平成19年 7月 大阪地検特別捜査部長
平成20年10月 大阪高検刑事部長
平成22年 1月 鈴鹿地検検事正
平成23年 1月 仙台高検次席検事
平成24年 8月 最高検検事
平成24年 9月 法務省保護局長
平成26年 7月 京都地検検事正
平成27年 4月 横浜地検検事正
平成28年 9月 高松高検検事長
平成29年 3月 広島高検検事長

内閣總理大臣 安倍晋三 殿

名古屋高等検察庁

検事長

退官願

内閣總理大臣 安倍晋三 殿

広島高等検察庁
検事長

退官願